

7月定例教育委員会会議

(議 案)

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 7 月 30 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

- 1 臨時代理年月日 令和 6 年 7 月 1 日
- 2 委員の任期 委嘱日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3 委員の氏名

| 区分 | 氏名 | 所属 | 委嘱・解嘱日 | 備考 |
|----|--------|-------------------|----------------|----|
| 委嘱 | 中山 祥三 | 美祢ロータリークラブ | 令和 6 年 7 月 2 日 | 新任 |
| 委嘱 | 村上 幸雄 | 美祢市小中学校 P T A 連合会 | 令和 6 年 7 月 2 日 | 新任 |
| 委嘱 | 原田 一馬 | 美祢ライオンズクラブ | 令和 6 年 7 月 2 日 | 新任 |
| 委嘱 | 杉本 智 | 美祢市商工会 | 令和 6 年 7 月 2 日 | 新任 |
| 解嘱 | 今田 千恵美 | 美祢ロータリークラブ | 令和 6 年 7 月 1 日 | |
| 解嘱 | 安部 征樹 | 美祢市小中学校 P T A 連合会 | 令和 6 年 7 月 1 日 | |
| 解嘱 | 小田 基恵 | 美祢ライオンズクラブ | 令和 6 年 7 月 1 日 | |
| 解嘱 | 吉野 一 | 美祢市商工会 | 令和 6 年 7 月 1 日 | |

議案第 53 号

美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について

美祢市教育委員会行政組織規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 6 年 7 月 30 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

美祢市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

第 1 条 美祢市教育委員会行政組織規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条各号列記以外の部分中「課及び班」を「課、班及び室」に改め、同条第 3 号中「人権教育班」を「人権教育班 部活動改革推進室 図書館整備推進室 市史編さん室」に改める。

第 8 条第 1 項中「、室に室長を、必要に応じ室に室次長を」を削る。

第 10 条中「課及び班」を「課、班及び室」に改める。

第 11 条の見出しを「(班長等の設置)」に改め、同条第 1 項中「班」を「班又は室」に、「班長」を「班長又は室長」に改め、同条第 2 項中「班長」を「班長又は室長」に、「班内」を「班内又は室内」に、「班員」を「班員又は室員」に改め、同項を同条第 3 項とし、同項の前に次の 1 項を加える。

2 特に必要があるときは、室に室次長を置くことができる。

別表第 1 生涯学習スポーツ推進課の部に次のように加える。

| | |
|----------|---|
| 図書館整備推進室 | (1) 図書館の整備に関すること。 (2) 図書館施設の複合化に関すること。 |
| 市史編さん室 | (1) 市史の編さんに関すること。 (2) 市史編さん委員会の運営に関すること。 |

第 2 条 美祢市教育委員会行政組織規則の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 号中「総務班」を「総務班 学校給食室」に改める。

第 12 条の表学校給食共同調理場の項を次のように改める。

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 学校給食共同調理場 | 美祢市学校給食センター、大田学校給食共同調理場、秋吉学校給食共同調理場 |
|-----------|-------------------------------------|

別表第 1 教育総務課の部給食センター準備室の項を次のように改める。

| | |
|-------|---|
| 学校給食室 | (1) 学校給食に関すること。 (2) 学校給食共同調理場の管理運営に関する こと。 (3) 学校給食センターへの統合に関するこ と。 |
|-------|---|

別表第 2 中

「

| | |
|---|------------------------------|
| 伊佐学校給食共同調理場、厚保 学校給食共同調理場、大嶺学校 給食共同調理場、大田学校給食 共同調理場、秋吉学校給食共同 調理場、嘉万学校給食共同調理 場 | (1) 学校給食の調理その他の業務に関するこ と。 |
|---|------------------------------|

」を

「

| | |
|---|--|
| 美祢市学校給食センター、大田 学校給食共同調理場、秋吉学校 給食共同調理場 | (1) 美祢市学校給食共同調理場設置条例施行規 則（令和 6 年美祢市教育委員会規則第 6 号）第 2 条各号に関すること。 |
|---|--|

」に

改める。

附 則

この規則中第 1 条の規定は令和 6 年 8 月 1 日から、第 2 条の規定は同年 8 月 25 日から施行する。

議案第 54 号

美祢市歴史資料調査事業実施要綱の制定について

美祢市歴史資料調査事業実施要綱を次のとおり制定するものとする。

令和6年7月30日

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

美祢市歴史資料調査事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、美祢市の旧家や古民家に伝わる、有形文化財や民俗文化財など美祢市の歴史を示す資料（以下「歴史資料」という。）の調査及び保存のための措置を行うことを目的とし、文化財保護法第3条に基づき実施する美祢市歴史資料調査事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

第2条 事業の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 歴史資料に関する情報の収集及び歴史資料の調査
- (2) 歴史資料の保存のために必要な措置

(事業の体制)

第3条 事業は美祢市文化財保護条例第22条に基づく美祢市文化財保護審議会委員の協力のもと実施する。

2 歴史資料に関する情報の収集及び歴史資料の調査にあたっては歴史資料調査補助員の協力を得ることができる。

(会議)

第4条 教育委員会は、文化財保護審議会委員及び歴史資料調査補助員を招集して歴史資料調査会議を開くことができる。会議では歴史資料に関する情報や歴史資料の調査方法及び保存のために必要な措置について協議する。

(庶務)

第5条 事業実施にかかる庶務は、教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、事業の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和6年 月 日から施行する。

議案第 55 号

令和 7 年度使用美祢市立中学校教科用図書採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 13 条の規定により、令和 7 年度使用美祢市立中学校教科用図書の採択を求める。

令和 6 年 7 月 30 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

美祢市教育委員会表彰候補者について

下記の者を美祢市教育委員会表彰規程（平成 20 年美祢市教育委員会訓令第 2 号）第 2 条の規定により表彰したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 7 月 30 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

| 氏 名 | 住 所 | 功 績 |
|----------------------------------|-----------|--|
| <small>みのだ たかし</small> 實能田 尚 | 美祢市伊佐町伊佐 | 平成 11 年度から現在に至るまでの 25 年間にわたり麦川小学校の学校歯科医を務め、旧桃木小学校では閉校までの 4 年間と伊佐中学校では平成 15 年度から現在に至るまでの 21 年間併任した。 定期健診等を通じ児童の健康管理に尽力し、その功績は誠に顕著である。 【第 2 条第 2 号】 |
| <small>かわごえ ようこ</small> 川越 陽子 | 美祢市伊佐町伊佐 | 平成 10 年度の於福小学校、旧於福中学校をはじめ、大嶺中学校や秋芳中学校の学校薬剤師を併任した。 大嶺小学校においては現在も学校薬剤師を務めており、通算 26 年間にわたり学校保健の向上に貢献を果たし、その功績は誠に顕著である。 【第 2 条第 2 号】 |
| <small>よこやま さちよ</small> 横山 幸代 | 美祢市西厚保町本郷 | 平成 11 年度から現在に至るまでの 25 年間にわたり、厚保小学校及び厚保中学校の学校医を務め、旧川東小学校の閉校までの 17 年間と旧東厚小学校の閉校までの 18 年間で併任した。 献身的に健康診断等の職務に精励し、児童生徒の健康の保持増進に努められ、その功績 |

| | | |
|--|----------|---|
| | | <p>は誠に顕著である。</p> <p>【第2条第2号】</p> |
| <p>ふじい きはちろう 藤井 希八郎</p> | 美祢市大嶺町奥分 | <p>平成24年から令和元年の6年間にわたり、 麦川小学校及び大嶺中学校の学校運営協議 会会長を務め、その後、令和4年度までは大 嶺中学校区の地域教育ネットである「おみ ねット」の会長を務めるなど、小中連携の推 進に尽力した。</p> <p>また、任期中から児童生徒への支援、見守 りを継続している外、毎月小中学校へ生け花 を持参し、玄関に生ける活動は教育環境の充 実と感性を育む教育に貢献し、功績は誠に顕 著である。</p> <p>【第2条第4号】</p> |
| <p>こばやし のりこ 小林 法子</p> | 美祢市美東町綾木 | <p>平成26年から令和2年の7年間にわたり 綾木小学校学校運営協議会委員として学校 運営や地域連携教育活動の発展に尽力した。</p> <p>また、人権参観日のコーディネートや日々 の見守り活動を通して児童の人権感覚の向 上に尽力した功績は誠に顕著である。</p> <p>【第2条第4号】</p> |
| <p>おおだ く みまも たい 大田17区の見守り隊 会長 くしぎき かずみ 榎崎 和美</p> | 美祢市美東町大田 | <p>平成16年に発足されてから19年にわたり、 大田小学校及び地域の安全・安心を目的 に毎日のように大田小校区の通学路で登下 校のこどもの見守りとあいさつ活動を行わ れている。</p> <p>また、行事の際の啓発活動や児童とともに 清掃活動を行うなど、その功績は誠に顕著で ある。</p> <p>【第2条第4号】</p> |
| <p>まながたあまのいわとかぐら 真長田天磐戸神楽 舞保存会 会長 なんば ゆきつね 南波 幸恒</p> | 美祢市美東町真名 | <p>昭和54年から、「真長田天磐戸神楽舞」伝 承のために指導を開始し、平成18年まで指 導を行ってきた。</p> <p>平成19年からは、6年生全員の取組に変 更し、現在まで44年間にわたり指導を継続 されており、伝統文化に親しみ、ふるさとを 愛する心を育んだ功績は誠に顕著である。</p> <p>【第2条第4号】</p> |

議案第 57 号

令和 6 年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について

令和 6 年度美祢市教育委員会事務局職員の人事異動を下記のとおりとすることについて、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 7 月 30 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

- 1 令和 6 年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動（令和 6 年 7 月 31 日付及び令和 6 年 8 月 1 日付、別添のとおり）

令和6年7月31日付 美祿市教育委員会事務局人事異動一覧

1

| | | | |
|-------|---|-------------------------------|----------|
| 再任用退職 | | | 1 |
| 1 | | 退職 | はしもと ひろみ |
| | 旧 | 教育委員会事務局教育総務課伊佐学校給食共同調理場給食調理員 | 橋本 洋美 |

令和6年8月1日付 美祿市教育委員会事務局人事異動一覧

10

| | | | |
|-----|---|--|-----------|
| 課長 | | | 1 |
| 1 | 新 | 教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課課長 兼図書館整備推進室室長 兼スポーツセンター所長 兼勤労青少年ホーム所長 兼来福センター所長 | のむら かずもり |
| | 旧 | 教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課課長 兼スポーツセンター所長 兼勤労青少年ホーム所長 兼来福センター所長 | 野村 一守 |
| 副主幹 | | | 3 |
| 1 | 新 | 総務企画部監理課副主幹（監理班班長） | くにちか たかふみ |
| | 旧 | 教育委員会事務局学校教育課副主幹（学務班班長） | 國近 貴史 |
| 2 | 新 | 市民福祉部福祉課副主幹 | こがわ かずし |
| | 旧 | 教育委員会事務局教育総務課副主幹（給食センター準備室室次長） | 小川 和志 |
| 3 | 新 | 教育委員会事務局学校教育課副主幹（学務班班長） | しげおか ひろし |
| | 旧 | 総務企画部監理課副主幹（監理班班長） | 重岡 弘 |
| 主査 | | | 2 |
| 1 | 新 | 教育委員会事務局教育総務課主査 | ふじわら こうじ |
| | 旧 | 総務企画部地域振興課主査 | 藤原 弘治 |
| 2 | 新 | 教育委員会事務局文化財保護課主査 兼生涯学習スポーツ推進課市史編 さん室主査 兼世界ジオパーク推進課ジオパーク推進班主査 | やまね けんじ |
| | 旧 | 教育委員会事務局文化財保護課主査 兼世界ジオパーク推進課ジオパーク 推進班主査 | 山根 謙二 |
| 主事 | | | 4 |
| 1 | 新 | 市民福祉部福祉課主事 | なかむら ひかり |
| | 旧 | 教育委員会事務局教育総務課主事 | 中村 光里 |
| 2 | 新 | 上下水道局管理業務課主事 | たけうち たつや |
| | 旧 | 教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課綾木公民館主事 総務企画部美東総合支所綾木出張所主事 | 竹内 達也 |
| 3 | 新 | 教育委員会事務局教育総務課主事 | あねがわ ゆか |
| | 旧 | 会計課主事 | 姉川 結香 |
| 4 | 新 | 教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課綾木公民館主事 総務企画部美東総合支所綾木出張所主事 | むらおか まこと |
| | 旧 | デジタル推進部デジタル推進課主事 | 村岡 誠 |

議案第 58 号

美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱及び解嘱について

下記の者を美祢市地域学校協働活動推進員に委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 6 年 7 月 30 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

1 委員の任期 委嘱日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

| 区分 | 氏 名 | 所 属 | 委嘱・解嘱日 | 備 考 |
|----|--------|------------------|-----------------|-----|
| 委嘱 | 柳井 百合和 | あつマロンネット（厚保中学校区） | 令和 6 年 8 月 1 日 | 新任 |
| 解嘱 | 金子 定人 | あつマロンネット（厚保中学校区） | 令和 6 年 7 月 31 日 | |